

(令和7年度当初分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鳥取県湯梨浜町
 本事業の担当部局名 子育て支援課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業							
区分	一般メニュー							
関連事業メニュー	3.1 その他、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業							
個別事業名	湯梨浜町子育て支援事業					新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	令和7年4月1日		～	令和8年3月31日		事業開始年度	令和7年度	
総事業費(A)(円)	378,010		寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0		差引額(A-B)(円)	378,010	
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	378,010							
費用内訳(円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費	
	総事業費	0	212,520	27,000	61,200	53,390	23,900	
	対象経費支出予定額	0	212,520	27,000	61,200	53,390	23,900	
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0	
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計	
	総事業費	0	0	0	0	0	378,010	
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	0	378,010	
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0	
	○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。						
	自治体における少子化対策の全体像及びその位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像> ※全事業共通 本町の人口は、1960年の20,447人以降減少傾向となり、2000年以降一時的に微増傾向だったが、2020年には16,055人と減少している。 湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるべく、自然減の抑制のために若い世代の結婚、出産、妊娠、子育ての希望をかなえることで合計特殊出生率を1.98から2.07まで増やすことを目標としている。その実現には若い世代が経済的理由で結婚ができないという課題を解消する必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は、子育てを支援する取組として育児教室等を開催し、乳幼児期における子育てのポイント等を学ぶと共に、保護者同士の交流の機会とすることで子育て支援を図る。</p>						
個別事業の内容	番号	項目	内容					
	1	ハッピー子育て講座(育児教室)の開催	専門職(臨床心理士・助産師等)による子育てに関する講座の実施。年6回開催予定。町内在住の子育て中の父母、その他家族を対象とする。					
	2	離乳食講習会の開催	初期離乳食講習会(3~5か月の児が対象)を年6回、中後期離乳食講習会(6~8か月の児が対象)を年4回実施する。 栄養士による講義、調理実習を2~3人のグループに分かれ実施。希望者に対し、栄養士・保健師による個別指導を実施する。					
	3							
<過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)>								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率			2.07(R9)	2.15(R5)
	出生数		人	150(R9)	118(R5)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			2.15(R5)	
	婚姻件数		件	53	
	婚姻率			3.3	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	参加者数	人	60	53(R6実績)
	②	参加者数	人	64	54人(R6実績)
	③				
	④				
	⑤				
		(アウトカム)			
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%		
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%		
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%		
	④				
	⑤				
⑥					
⑦					
⑧					

(参考) 積算内訳書

1. 自治体名	鳥取県湯梨浜町	
2. 個票番号・個別事業名	①	湯梨浜町子育て支援事業

3. 本個別事業の寄付金その他の収入及びその内訳

No	収入区分	収入区分毎の内訳	寄付金その他の収入予定額 (円)
1			
2			
3			
4			
5			
計			0

4. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費 (円)	対象経費支出予定額	
				対象経費支出予定額	対象外経費支出予定額
1		【個別事業①】ハッピー子育て講座 (育児教室)			
2	報償費	育児教室講師報償金	27,000	27,000	0
3	需用費	育児教室消耗品	5,390	5,390	0
4	賃金	パートタイム会計年度任用職員報酬 (保育補助員)	4,620	4,620	0
5		【個別事業②】離乳食講習会			
6	賃金	パートタイム会計年度任用職員報酬 (保育補助員)	207,900	207,900	0
7	旅費	パートタイム会計年度任用職員費用弁償	61,200	61,200	0
8	需用費	離乳食講習会消耗品	48,000	48,000	0
9	役務費	離乳食講習会通信運搬費	23,900	23,900	0
10					
11					
12					
13					
14					
15					
計			378,010	378,010	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	212,520	27,000	61,200	53,390	23,900
対象経費支出予定額	0	212,520	27,000	61,200	53,390	23,900
対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0

区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	0	0	0	0	0	378,010
対象経費支出予定額	0	0	0	0	0	378,010
対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0

(参考) 結婚支援センター及び結婚支援事業者の登録優待費用の内訳

(単位: 円、人)

番号	登録優待方法	1人当たり登録優待額(A)	登録優待予定人数(B)	諸経費(C)	合計(A×B+C)
1					0
2					
3					

※1人当たり登録優待額を複数設定する場合は、それぞれについて記入すること。

(令和7年度当初分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鳥取県湯梨浜町
本事業の担当部局名 デジタル・みらい戦略課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	湯梨浜町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日	~	令和8年3月31日	事業開始年度	令和3年度			
総事業費(A)(円)	900,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	900,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	900,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本町の人口は、1960年の20,447人以降減少傾向となり、2000年以降一時的に微増傾向だったが、2020年には16,055人と減少している。 湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるべく、自然減の抑制のために若い世代の結婚、出産、妊娠、子育ての希望をかなえることで合計特殊出生率を1.98から2.07まで増やすことを目標としている。その実現には若い世代が経済的理由で結婚ができないという課題を解消する必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略の3つの基本目標のうち、結婚支援は「基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち(少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進による「ひと」を増やす)」に該当する。本事業は基本目標Ⅱの具体的施策のうち「結婚の出会いの場づくりと情報提供」の延長にあるものと位置づけており、出会いの場から結婚までの一体的な支援を図ることとしている。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準		次により算定して得た額と30万円のいずれか高い額 ①住宅新築又は購入:補助率5/100、補助金上限80万円 ②中山間地域(特定農山村又は過疎地域)に住宅新築又は購入:補助率6/100、補助金上限90万円 ※国事業の町負担額、国庫補助上限額を超える部分は町一般財源で対応。						
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準	次により算定して得た額と30万円のいずれか高い額 ①住宅新築又は購入:補助率5/100、補助金上限65万円 ②中山間地域(特定農山村又は過疎地域)に住宅新築又は購入:補助率6/100、補助金上限75万円 ※国事業の町負担額、国庫補助上限額を超える部分は町一般財源で対応。						
【その他独自要件】								
<ul style="list-style-type: none"> ・湯梨浜町に5年以上定住すること。 ・補助対象となる支払期間は令和7年4月1日から令和8年2月15日まで。 								

2. 申請見込

①新規世帯見込 世帯

上記のうち

ともに29歳以下	<input type="text" value="1"/> 世帯
その他	<input type="text" value="0"/> 世帯

②継続補助世帯見込 世帯

(継続補助規定の有無)

【世帯数積算根拠】

過去の年度の実績によるもの。

(参考)

【令和6年度申請状況】

申請世帯数見込	<input type="text" value="0"/> 世帯
~12月(実績)	<input type="text" value="0"/> 世帯
1月~3月(見込)	<input type="text" value="0"/> 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	<input type="text" value="1"/> 世帯	×	600,000 円	=	<input type="text" value="600,000"/> 円
(その他)	<input type="text" value="0"/> 世帯	×	300,000 円	=	<input type="text" value="0"/> 円
			(継続補助)		<input type="text" value="0"/> 円
			合計		<input type="text" value="600,000"/> 円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

29歳以下(中山間地域) 世帯 × 900,000円 = 900,000円

3. 広報の実施予定

広報紙、町ホームページなどで周知する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率				2.07 (R9)
出生数			人	150 (R9)	118 (R5)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			2.15 (R5)	
	婚姻件数		件	53	
婚姻率			3.3		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%		
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	0
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	0	